

重点的取組1 人間としての在り方や生き方を考えさせる志教育の実践

《主な実践》

○ 全体計画と年間指導計画の作成（「志シート」等の活用）

学校での教育活動において、「かかわる」「もとめる」「はたす」をキーワードに、志教育が系統的に行われるように、全体計画と年間指導計画を作成します。教育活動や教科等において、計画的・組織的に実践を重ねていきます。作成に当たっては、教育課程検討委員会の年間指導計画班においてその方向性を示し、市全体で取り組んでいきます。発達段階に考慮した重点について、小・中各校で取り組みます。各校で工夫した「志シート」等を活用し、記録を集積しながら自分の気持ちや思いを丁寧に扱っていくようにします。自律の力を養い、将来の自立に向けた取組にします。

＜育みたい力（例）＞

小学校 ○友だちと関わりながら、よさを認め合ったり励ましあったりする。  
○自分の好きなことや興味をもったことに進んで取り組む。  
○家庭や学校で自分の役割を果たすことで、働くよろこびを味わう。

中学校 ○自他の理解を深め、大事にし合う関係を築く。  
○将来の職業と能力や適性を総合して考え、進路を選択する。  
○地域や学校生活において役割や責任を果たし、自信をもつ。

○ 地域と連携した体験活動の充実（地区行事への参加や職場体験）

地域の探検や市内見学、地区行事への参加、市内や地域の各種団体や企業、商店などと連携した職場体験など、実際の活動をとおして、社会と関わる楽しさや充実感を味わわせたり、社会と自分の関わりを考えさせたりします。その中で、自己理解を深め、将来の自己像を確かなものにさせていくようにします。主体的に活動させる工夫を行い、行動力や実践力を養っていきます。

○ 地域事業所や警察などとの連携（社会人の招聘、PSCパトロール）

志教育のねらいに即した児童・生徒の健全育成に関わる企画等について、市として積極的に紹介したり、活用できる条件を整えたりするなどして、志教育を推進していきます。警察や地域の事業所などと協力して行う中学生によるPSC活動を大人と取り組む社会貢献の機会としてバックアップし、社会で生きる力を養っていきます。

## 重点的取組2 命を大切に作る心を育む社会体験や自然体験の推進

## 《主な実践》

## ○ 道徳教育の充実（「わたしたちの道徳」「みやぎの先人集」の活用）

豊かな心を育むために、道徳教育全体計画に基づき、教育活動全体をとおした道徳教育の充実を図ります。「わたしたちの道徳」「みやぎの先人集」を活用した学習を、日常の学校生活や、集団宿泊的体験活動、職場体験活動、ボランティア活動、伝統文化体験教室などの体験活動と関わらせることによって、心の豊かさにつなげていくようにします。

## ○ 白石の自然を生かした体験活動（不忘山・スキー場などでの活動）

不忘山を中心としたエリアは、白石の中でも季節ごとに美しい自然の変化を楽しめるところです。初夏から秋にかけての登山、「不伐の森」や「水芭蕉の森」の散策、冬のスキーなどの活動をとおして、自然の厳しさや雄大さを実感させていきます。多様な活動をとおして、ふるさとが豊かな自然に恵まれていることに気づき、その中で生まれ育っていることに感謝し、自分や家族、仲間を大切にしようと思う気持ちを醸成させていきます。

## ○ 人権尊重の教育の推進（人権教室の実施）

人権教育全体計画に基づく取組を推進し、命を大切にし、自他の人権を守ろうとする意識を育成していきます。人権擁護委員会と協力した活動を市内で実施するなど、学校、家庭、地域が一体となって、人間の多様性を理解し、互いに尊重することの大切さを、発達段階に応じて適切に指導していきます。

## ○ 生徒指導や教育相談の充実

## （スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの活用）

自尊心のある児童・生徒を育てるために、学校教育全体をとおして、組織的に継続して取り組みます。家庭や地域と日常的に連携し、生徒指導の推進に努めます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、教育相談の充実を図り、児童・生徒の悩みや不安を解消して、心の健康を保つために、積極的に支援していきます。

## ○ 諸機関との連携（いじめ撲滅運動、情報モラル指導など）

「いじめは絶対許さない」ことを、校内外の活動をとおして、自分のこととして考えさせていきます。学校警察連絡協議会や民生児童委員との連絡会等での情報交換、いじめ撲滅運動、情報モラルの指導を積極的に行い、児童・生徒が自他の命を大切に作る気持ちと態度を育てます。

## 重点的取組3 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

## 《主な実践》

## ○ 健康な体づくりの取組（「はやね・はやおき・あさごはん」、食育の実践）

児童・生徒の基本的な生活習慣を改善するために「はやね・はやおき・あさごはん」運動を、家庭と連携して推進します。食事や睡眠などの生活リズムを整え、本来備わっている力を最大限に発揮できる体づくりを行います。家庭科、体育科、学級活動等の授業を中心にした食育にも取り組みます。学校給食センターでのアレルギー対応食の提供や、学校栄養職員（栄養教諭）が学校を訪問して行う栄養指導、給食試食会などに取り組み、健康な体をつくるための食生活が送れるようにします。保健主事と養護教諭が中心となり、日ごろの健康管理やけがの予防、疾病対策にも努めます。

## ○ 体力の向上に向けた取組（多様な動きの体験、継続的な運動の奨励）

体力・運動能力状況調査を基にした児童・生徒の実態を分析し、発達段階ごとに必要な運動や学校ごとの課題について、計画的に継続して取り組みます。調査結果は、毎年児童・生徒と家庭に知らせることで、体力への興味・関心を高め、運動への意識付けを図ります。教科体育では、発達段階に応じた遊びや動き、運動の学習をとおして、体力づくりの大切さを理解させ、自ら実践できるように指導します。休み時間や放課後の外遊び、休日に行われる「しろいし蔵王高原マラソン」などの各種大会への参加を奨励して、健康維持の大切さや、運動の楽しさを体験させていきます。

## ○ 運動能力の向上に向けた取組（専門性を生かした指導、外部人材の活用）

教科体育では陸上や水泳の指導、部活動などの様々な場面で、自主性や協調性、競争や挑戦する気持ちを育てながら、運動能力の向上に努めます。専門的な知識をもつ職員の交流と外部人材の活用を積極的に行い、児童・生徒が運動能力を高めるための指導や教員の指導力向上を図る研修の充実を図ります。

## ○ 環境の整備（屋内外の整備、管理備品の拡充）

運動に親しむことができるように、教育施設の修繕や補修、用具等の補充を行うなどして、安心して活動できる環境づくりに努力します。社会教育とも連携して、市内の公園やスポーツ施設等を活用した運動ができるようにします。

重点的取組4 市内の特色や35人学級・2学期制を生かした教育課程の編成と展開

《主な実践》

○ 創意ある教育課程の編成

小・中学校全ての学年で35人学級を実現し、きめ細やかな指導の教育活動を実践します。また、2学期制の利点を踏まえ、ゆとりのある教育課程の実践を心がけ、7月・12月の行事など、各学校の実態に即した教育課程の編成と実施に努めます。

各学校は、各学校の実情や地域社会の実態を考慮して自校研究課題を設定し、特色ある学校づくりを積極的に推進します。また、小・中学校の接続を意識した年間指導計画の作成に努めます。さらに、地域と学校がより連携して、地域に根ざした特色ある教育活動を推進していきます。小原小・中学校では居住地に関わらず特認校として、個に応じたきめ細やかな教育を受けることができます。

○ 学習指導の充実

本市では、全ての小・中学校で児童・生徒の個性や能力及び適性等を重視した、学ぶ側に立つ授業づくりに努めます。「確かな学力」を育成するために、課題を明確にした個に応じた指導を充実すると共に、「わかる・できる」授業を推進します。

また、国・県や白石市学習定着調査を踏まえ、小・中学校連携して教育課程検討委員会でその課題の解決方法を探り、計画的な学習指導を進めていきます。さらに、中学校区を単位とした小・中学校相互の授業参観や諸活動の交流などをとおして小・中連携の積極的推進を図ります。

○ 各種教育の充実

「生きる力」を身に付けた児童・生徒を育成し、教育活動の充実を図るため、各種教育の充実も積極的に推進します。

- ① 志教育を推進し、教育活動の様々な場面で、人間として、社会人として、市民としての在り方や生き方、そして誇りを考えさせる場を意識的に設定します。
- ② 生徒の能力・適性や希望等を生かした進路指導を推進すると共に、小・中学校に応じた系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- ③ 情報活用能力の向上の充実のため、全校への電子黒板の配置を行うと共に、タブレットの利用が簡単にできる環境を整えます。また、情報リテラシーの学習に力を入れ、学習会を定期的実施します。
- ④ 漢字文化セミナー（小・中学校を対象）等を計画的に開催して、児童・生徒の活字文化の理解と読書活動の推進を図ります。

重点的取組5 社会の多様性を踏まえたE S D教育及び外国語活動の充実

《主な実践》

○ E S D教育（持続可能な開発のための教育）の充実

全小・中学校がユネスコスクールに加盟し、環境教育、福祉・人権教育、食育教育等、ユネスコの提唱するE S D教育の趣旨を踏まえた教育活動を推進します。

環境教育では、省エネルギー活動やリサイクル活動、自然愛護などの実践を計画的に行い、よりよい環境づくりに取り組む態度の育成に努めます。また、太陽光発電システムを利用して、省エネルギー、省CO<sub>2</sub>の効果や仕組み等を体感させ、環境教育の推進を図ります。

福祉・人権教育では、全小・中学校が全教職員の共通理解のもとに、福祉・人権教育推進のための校内体制を充実させます。家庭や地域との連携を図りながら、児童・生徒には共生や福祉の心の大切さを理解させ、福祉体験や人権教室等をとおして、あるべき態度や実践力の育成に努めます。

食育教育では、地場産品を食材とした学校給食の充実を図り、安全で安心な給食を提供しながら、食品の安全性やフードマイレージなどの食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせるように努めます。

○ 外国語活動と国際理解教育の充実

生きた外国語に接することにより英語教育の充実を図り、児童・生徒に国際的な視野と感覚を身に付けさせるために、外国語指導助手（A L T）を招致し、各小・中学校及び幼稚園で効果的な外国語活動を行うよう努めます。さらに、小学校の教科化を見据えた準備を進めます。

また、オーストラリアのハーストビル市との交流を行っており、毎年市内中学校の生徒代表がハーストビル市を訪問し、ホームステイ、現地の中学校体験などをとおして国際交流を図ります。また、ハーストビル市からも中学生が来白し、定期的に中学校との交流を行うことで自国の文化、社会を再認識させると共に、世界に対する興味、理解を深めさせます。

## 重点的取組6 家庭における学習機会の充実と働きかけ

## 《主な実践》

## ○ 家庭学習の習慣を身に付けさせる働きかけ

自ら学ぶ力を身に付けた児童・生徒の育成のため、低学年から学習の仕方を適切に指導すると共に、学校全体で発達段階に応じた適切な学習課題を提示します。「連絡ノート」等を活用して、定着状況を家庭と学校で共有できるようにします。

具体的には、基礎・基本の定着に加えて、学ぶ楽しさも実感できるように、授業の内容と関連付けて、復習的な課題や予習的な課題を工夫して提示します。小学校から中学校へと成長するにつれて、一斉の課題から、個別や自由選択の課題へ。また、興味・関心に応じた自主学習へと移行し、学習意欲も喚起できるようにしていきます。また、各中学校では「学習の手引き」を配布し、家庭学習のやり方や取り組むべきポイントを明らかにすることで、望ましい家庭学習の習慣を身に付けさせるための働きかけを行います。

また、学び支援コーディネーターによる放課後、週末及び長期休業期間等の学習支援等、地域の様々な学習の場及び機会の提供を行います。

## ○ 関連機関との連携を図った学習の場や機会の提供

市の図書館と連携して、移動図書館車「こまくさ号」による図書の貸し出しを定期的に行います。また、図書館ボランティア活動による読み聞かせ会「おはなしひろば」による読み聞かせを各小学校で行います。さらに、夏季・冬季休業中の学習支援教室の開催による家庭学習の支援や、家庭教育支援・家庭教育講座等の開催による家庭教育の支援を行います。

また、「家庭の日」を設定し、「ノーテレビ・ノーゲームデー」への取組を図りながら家族団らんの工夫や子どもの家事分担等を行うように働きかけ、家庭の持つ役割の重要性を再認識し、家族のよりよい絆をつくり、家庭教育の充実を図ります。

さらに、親子ふれあい交流事業の拡充と子育ての悩みや不安についての相談・学習の場の提供に努めます。小学校入学時には「白石市子どもを育てるヒント集」を各家庭に配布し、社会教育及び学校教育の場における有効利用を推進します。